

まい15じん 愛知

よしの 吉野遺跡 (瀬戸市)



杭と横木の状況 (設置当初のもの)

下流より 北から



河道と柵状遺構上面

(白色部分は河道。上から下への流路) 西より

吉野遺跡は瀬戸市吉野町に所在する古代から中世にかけての複合遺跡です。昨年度末の調査において、芯持ちの丸太杭と横木を組み合わせた柵状遺構を、東西約2m中で南北約13mの範囲で検出しました。河道から導水するための堰と考えられます。出土遺物が数点のため時期決定が困難ですが、古墳時代の遺構かと思われます。(愛知県埋蔵文化財センター主査 小澤一弘)

県内遺構・遺物集成 No.21

沈線紋系土器

(愛知県埋蔵文化財センター調査研究員 永井 宏幸)

はじめに

弥生時代前期後葉から中期中葉にかけてヘラ描沈線紋を多用した沈線紋系土器がある。その当初は深鉢であったが、しだいに壺が主流となり、鉢など様々な形態を産み出す。いずれも煤が付着し、加飾した精製土器であるにもかかわらず、煮炊用の器として条痕紋系土器の組成に加わっている。

最近、この沈線紋系土器の終焉を見いだす土器が相次いで確認されている。そこで、今回は最後の沈線紋系土器を紹介し、その意味を考えてみたい。

沈線紋系土器は、1955年の名古屋大学による岩倉市大地遺跡の調査報告(大参 1955)のなかで、「大地式土器第2類」とよばれ前期に比定された。その後、江崎武による再検討がなされた(江崎 1965)。江崎は富山県大境洞窟第5層出土の壺と現在名古屋市博物館に常設展示されている大地遺跡出土の壺(図1)との比較検討から、中期前葉(貝殻山上層式)の位置付けを示している。

沈線紋系土器の特徴

名称

さて、大地式土器を改めて沈線紋系土器と呼称する理由はかつて示した通りである(永井 1995)。大地式土器の命名者である大参義一は、以後の論文に「大地式」を使用していない(大参 1972など)。また、江崎の提唱した「大地式土器」は壺に限定し

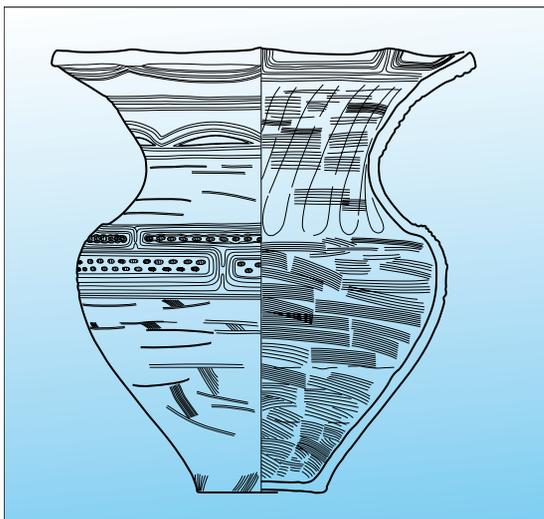


図1 大地遺跡出土の沈線紋系土器(1:3)

て使用していたが、類例が増加した現在では深鉢など形態も様々なものを含むようになった。したがって、従来の呼称を継承すると学史的な意味を誤認さ

れてしまう危惧がある。そこで、ヘラ描沈線紋を多用する特徴から沈線紋系土器と再提唱した。

分布と時期

沈線紋系土器は弥生時代前期後葉から中期中葉の濃尾平野を中心に、西は琵琶湖東岸、北は北陸地域から中南越地域、東は中部高地まで中部地方全域に分布する。

従来は当該期の遺跡に数点確認されるのみであったが、最近では、各地の拠点集落遺跡を中心に数十点まとまって確認されるようになった。沈線紋系土器は各地の拠点集落から周辺の集落へ分配されている可能性を示唆する。石川県小松市八日市地方遺跡、岐阜県美濃加茂市野笹遺跡、そして愛知県清洲町朝日遺跡などが代表例と言える。

なかでも愛知県清洲町朝日遺跡は群を抜いて出土量を誇る。膨大な土器の出土量に比例していると考えれば至極当然であるが、現在100点以上を確認している。

最も盛行する時期は中期前葉で、条痕紋系土器の在地色が中部地方各地に現れる頃である。

沈線紋系土器の終焉

濃尾平野における沈線紋系土器の終焉は、中期中葉に見られる条痕紋系土器と櫛描紋系土器に分岐してその姿を変えてゆく。櫛描紋系土器との関係は、中期前葉に沈線手法から櫛描手法へと施紋手法が変化する土器が現れることから確認されていた。一方、条痕紋系土器との関係は、中部地方各地における条

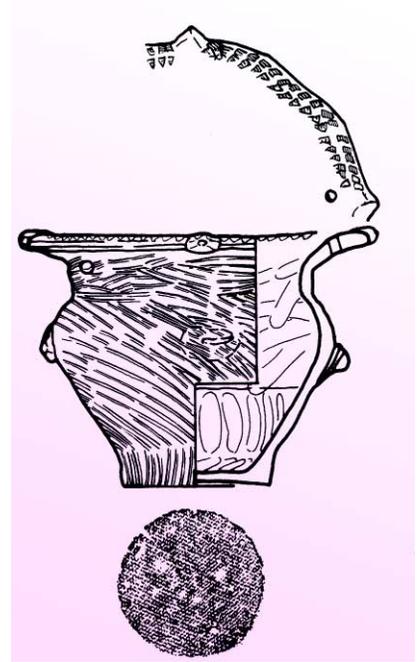


図2 野口北出遺跡出土の沈線紋系土器(1:3)

痕紋系土器の終焉の実態がまだ解明されていないことが、明確な実態を把握する妨げにもなっている。

県内における最近の調査成果から、沈線紋系土器の終焉を解明する手がかりとなる事例が2つある。

稲沢市野口北出遺跡（図2）

器面全面に櫛状工具による条痕紋を施す。口縁部には円周4分割の位置に三角の突起を付ける。胴部最大径の位置には口縁部の突起下に楕円形の突起が付く。口縁部内面には羽状の刺突紋がめぐる。底部外面には布目痕がある。器面内外ともに煤が全体に付着する。

一宮市猫島遺跡（図3）

口縁内面に櫛状工具による刺突紋、胴部上位に羽状の櫛状工具による刺突紋がめぐり、その下に上下一対の楕円形突起を配し、突起間を下部が開く重コ紋で埋める紋様構成。底部外面には布目痕がある。器面外面には煤が全体に付着する。

いずれも、中期中葉に比定される土器群と共伴する。

以上の特徴を整理すると、沈線紋系土器の特徴は、口縁部および胴部の突起の存在、器面に付着する煤、猫島例にみられる沈線手法と頸胴部の「肩部屈曲成形技法」があげられる。

一方、条痕紋系土器の特徴は櫛状工具による施紋、底部外面の布目痕があげられる。この条痕紋系土器の特徴は尾張北部から美濃にかけてみられる地域色の強い土器群を示す。

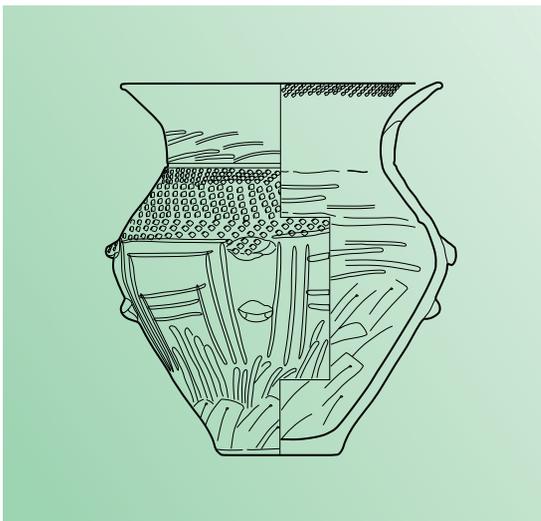


図3 猫島遺跡出土の沈線紋系土器（1：3）

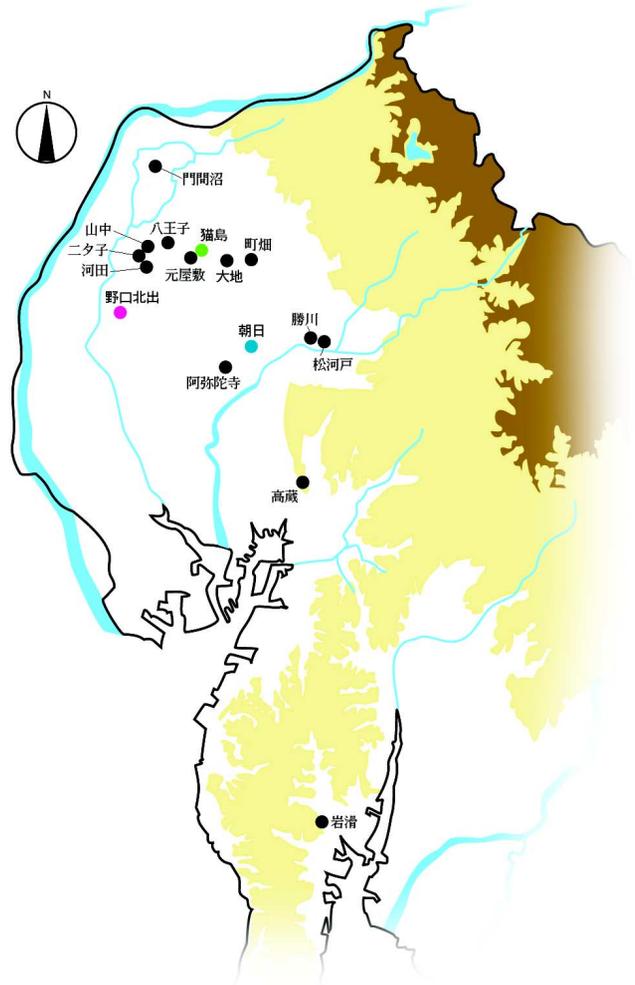


図4 県内出土の沈線紋系土器位置図

* 三河地区には豊橋市大西貝塚のみ出土

まとめ

沈線紋系土器の終焉について、その一端が明らかになった。もともと条痕紋系土器様式の一組成として出現した沈線紋系土器は、最終的には独特の紋様構成を残存させながら、条痕紋系土器のなかに取り込まれていく。しかしながら、機能面は煤の付着が確認できることから一貫とした使用法が固守されるようだ。

今後は濃尾平野に限らず、中部地方全域にわたる沈線紋系土器の終焉について解明していく必要がある。おそらく個々の地域によって多種多様な系統の土器群との融合により新たな土器群へと移行していくから、沈線紋系土器の終焉に焦点を当てることは、複雑な系統から成り立つ中部地方の土器様式を考えるうえで重要なテーマと言えよう。

参考文献

- 吉田富夫 1951 「接触式土器の一新例」『考古学雑誌』第37巻第4号
- 大参義一 1955 「愛知県大地遺跡」『古代学研究』第11号
- 江崎 武 1965 「所謂大地式土器の再検討」『いちのみや考古』第6号
- 永井宏幸 1995 「沈線紋系土器について」『考古学フォーラム』7



No. 8 習書木簡

下懸遺跡は、安城市小川町に所在します。

鹿乗川改修工事に伴い、平成12年度から発掘調査を開始しています。遺跡の南にある谷状地形の上層から、木簡1点が出土しましたので、紹介します。

木簡とは、墨書することで情報伝達用のメディアとして使用された木札です。これが主に活躍したのは7～10世紀を中心としています。その時代の木簡には、文書木簡と付札木簡が代表的となります。いずれも、律令制度のシステム上で情報の発信者とその受信者との社会的関連性を伺わせるもので、地方の行政組織の実態を表現したものとなっています。

出土した木簡を観察すると、全長は26cm。下端は折れて失われています。帰属時期については、伴出遺物がなく不明確ですが、奈良時代と考えています。

記載された文字は、なかなか端正な楷書で書かれています。釈文は、片面が『春春秋秋尚書書律』、その裏面が『令令文文□□是(カ)

是人』です。『春』を除くと、基本的には二文字ずつ、同じ文字の繰り返しとなります。これは習書木簡と分類される

一群で、手習いもしくは落書きです。破棄された付札木簡を転用したのでしょうか。



書かれた文字のうち、『春秋(しゅんじゅう)』と『尚書(しょうしょ)』は五経のうち二つです。いずれも四書五経として、儒教の最も重要な教典とされているものです。官人社会の教養として、律令体制に直接つながる人物でないと書けないものでしょう。記載者の中国文化受容の程度が知られます。遺跡周辺の歴史的な性格を考える上で重要な情報となるでしょう。

発掘された文字世界

埋蔵文化財展のおしらせ

愛知県埋蔵文化財センターでは、毎年夏に埋蔵文化展を開催しております。今年度は「発掘された文字世界」として、文字資料を中心に出土品を集めてみました。をかしの遺物で紹介された下懸遺跡(安城市)出土の習書木簡など、文字のある遺物を中心に展示します。

詳しくは愛知県埋蔵文化財センターのホームページでご確認ください。

会場：御津町文化会館ハートフルホール1階 特別展示室 月曜休館

日程：平成13年8月11日(土)～8月26日(日) 午前9時～午後5時

埋蔵文化財講演会：平成13年8月18日(土) 御津町ハートフルホール1階文化ホール

講師：平川 南氏(国立歴史民俗博物館教授)

埋蔵文化財講座：8月11日(土)・25日(土)

御津町ハートフルホール2階特別閲覧室にて

*発掘調査や遺物の調査研究成果を紹介します。

展示説明会：8月19日(土) 午後1時30分より

*展示会・講演会・講座などは入場無料です。



まいぶん愛知 No.65

発行 平成13年6月21日

編集 (財)愛知県教育サービスセンター
愛知県埋蔵文化財センター

〒498-0017

愛知県海部郡弥富町ヶ須新田野方802-24

TEL 0567-67-4163 FAX 0567-67-3054

http://www.maibun.com E-mail:doki@maibun.com

印刷 クイックス